令和８年度生活習慣病検診等管理指導協議会　がん診療連携部会　議事概要

日　　時：令和８年１０月２０日（火）
１８:００～１８：４５
開催方法：対面、オンライン

【協議】
（１）がん診療連携拠点病院等の指定更新について
（２）都道府県小児がん拠点病院の新規指定について
（３）がんゲノム医療拠点病院の新規指定について
【その他】
（１）岡山県がん診療連携推進病院の認定更新の案内について

＜発言要旨＞
【協議】
（１）がん診療連携拠点病院等の指定更新について

〇部会長
それでは、がん診療連携拠点病院等の指定更新の協議に入る。
事務局から説明をお願いする。

（資料１～４について事務局から説明）

〇部会長
ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。
特に無いようなので、本事項について、いずれの病院に関しても指定に向け、推薦することとして良いか。

＜委員承認＞

では、事務局で手続きを進めるようお願いする。

〇事務局
承知した。

（２）都道府県小児がん拠点病院の新規指定について

〇部会長
それでは、都道府県小児がん拠点病院の新規指定の協議に入る。
事務局から説明をお願いする。

（資料５～７について事務局から説明）

〇部会長
ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。

〇委員
　岡山大学病院が都道府県小児がん拠点病院に指定された場合、現在小児がん連携病院として指定を受けている、岡山医療センター、倉敷中央病院で支援をしていた患者について、岡山大学病院に集約化されるのか。１つの病院に集約されるのであれば患者目線では不便になると考えている。

〇事務局
　従前の体制については、小児がん拠点病院である広島大学病院と岡山県内の小児がん連携病院が連携をとっていたが、この度の指針改定により、都道府県小児がん拠点病院が新設された。
　岡山大学病院が指定された際は、岡山医療センター、倉敷中央病院が岡山大学病院に小児がん連携医療機関として指定され、県内においての連携体制整備が図られる見込みである。

〇委員
　今まで岡山医療センターや倉敷中央病院に通っていた患者は岡山大学病院に通うことになるのか。

〇事務局
　都道府県小児がん拠点病院は県内の他施設と連携しながら標準的な治療を提供するとともに、小児がん医療連携機関等の人材育成をはじめとした医療連携体制の構築の役割を担っており、岡山大学病院が都道府県小児がん拠点病院に指定されることがそのまま患者の集約に繋がるというものではない。

〇委員
　承知した。

〇部会長
　その他の意見は無いようなので、本事項について、岡山大学病院を指定に向け、推薦することとして良いか。

　＜委員承認＞

　では、事務局で手続きを進めるようお願いする。

〇事務局
　承知した。

　（３）がんゲノム医療拠点病院の新規指定について

〇部会長
　それでは、がんゲノム医療拠点病院の新規指定の協議に入る。
　事務局から説明をお願いする。

（資料８～１０について事務局から説明）

〇部会長
　ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。
　特に無いようなので、本事項について、岡山大学病院を指定に向け、推薦することとして良いか。

　＜委員承認＞

　では、事務局で手続きを進めるようお願いする。

〇事務局
　承知した。

〇部会長
　それでは次第４の「その他」に入る。事務局から何かあるか。

（岡山県がん診療連携推進病院の認定更新について事務局から説明）

〇部会長
　認定更新については、後日、県から書面決議の案内があるので、各委員には対応をお願いしたい。
　これまでの内容について、改めて意見等はあるか。

〇委員
　小児がんに関連した事項について、こどもホスピスについて、岡山県内の動向を確認したい。

〇事務局
　疾病感染症対策課において小児がんに関するこどもホスピスの県内の動きは把握していない。
　がんに限らない形であれば、県内でホスピスの取組がなされていることは聞いている。

〇委員
　承知した。

〇部会長
　その他の意見は無いようなので、本日の部会を終了させていただく。
　本日は会議の円滑な進行に協力いただき、感謝する。